

平成30年度 第4回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時		平成30年10月15日（月）
開催場所		青梅市役所教育委員会会議室
出席者	委員	藤井常文（明星大学常勤教授） 青木まゆみ（市民委員） 橋本定明（市民委員） 山崎克己（青梅商工会議所地域振興部長） 岩浪良夫（青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長） 柳内悦子（新町東保育園園長） 塩野治（青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長） 発知健太郎（知創株式会社代表取締役） 増田優子（青梅市立今井小学校校長） 川野薫（特定非営利活動法人子どもと文化のNPO 子ども劇場西多摩常任理事） 関山利行（青梅市民生児童委員合同協議会理事）
	事務局	原島（子ども家庭部長） 橋本（子育て推進課長） 木村（子ども家庭支援課長） 丹野（健康課長） 加藤（子育て推進課子育て推進係長） 小林（子育て推進課保育・幼稚園係長） 野村（子育て推進課施設給付係長） 飛沢（子ども家庭支援課支援係長） 金野（子育て支援課子育て支援係主任）
欠席委員		嶋崎雄幸（嶋崎税務会計事務所副所長）
議事		○ 諮問（保育所の利用定員の設定について） ○ 協議事項 (1) 保育所の利用定員の設定について ○ 報告事項 (1) 青梅市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査中間集計について (2) 青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」の開設について
傍聴人数		10人
配付資料		会議次第 資料1 認可保育所の新設および認可保育所への転換について 資料2 青梅市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査中間集計表 資料3 ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビチラシ

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	平成 30 年度第 4 回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、嶋崎委員は所用で欠席。
事務局	議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。また、以後の進行は会長にお願いする。
会 長	平成 30 年第 4 回目の青梅市子ども・子育て会議を開催する。 このところ、企業所内保育所、無認可合保育所の事故についての事が大きく報道されている。保育所の問題は山積しており、私も気にするところである。本日は、協議事項として諮問事項がある。 次第に従い進める。
会 長	3. 各課事務連絡について事務局から説明を求める。
事務局	今回、地域福祉計画作成の素案を配布した。総論、市の現状および課題、基本理念や基本目標、基本目標ごとに各 5 年間の施策、進ちょく管理、その他資料という構成である。（以降、各ページについて概要の説明） 意見がある場合は、後日、福祉総務課まで寄せていただきたい。
委 員	市内で、こども食堂は既に実施されていると聞いたが。
事務局	友田、東青梅の 2 ヶ所で、それぞれ異なる法人が実施している。
会 長	4. 諮問について事務局から説明を求める。
事務局	協議事項にあるとおり、保育所の利用定員の設定について、諮問を求めるもの。保育所の利用定員の設定については、青梅市子ども・子育て条例第 2 条第 1 項に基づき、市長の諮問に応じ、本会議において調査審議し、市長に対し答申することとなっている。このことから会長に対し諮問書を渡す。 市長は公務のため、代理が渡す。
	諮問書を会長に渡す。
会 長	ただいま、保育所の利用定員の設定について、諮問書を受け取った。これについて審議に入りたい。事務局から可能な限り具体的に説明を求める。
事務局	今回、ニコランド保育園から認可保育所の新設、あゆみ保育園から認可保育園への転換の要望書がそれぞれあげられた。 資料 1 にもとづき説明をする。ニコランド保育園新設の内容は、(1) 市内に認可保育園の連携園が無いこと。(2)（既存の小規模保育所から）一貫保育を行ってほしいと言う保護者からの要望に応えたいことから、定員 61 名、新町に認可保育園を新設し、平成 32 年 4 月 1 日に開設希望ということ。 承知のように、市内東部地区（新町）は現に待機児がいる。新町に新設した場合、待機児の解消につながることで、保育園の連携園の機能、病児保育の実施も視野に入れているとのことのため、市としては認めていきたいと考えている。 次に、あゆみ保育園から認可保育所へ転換したいという要望がある。現在、

	あゆみ保育園は事業所内保育所として運営している。転換の内容は(1)就学まで同じ保育園に通いたいという保護者の要望に応えたい。(2)3歳になり従業員枠で入所している子他園へ転園した場合、祝日保育が無いため(あゆみ保育園は祝日保育を実施している)、従業員が出勤することが出来なくなる。(3)近隣に連携保育所が無いことから、施設面積を拡張し、定員を19名から40名にし、平成32年4月1日開設希望ということ。 市は、ニコランド保育園と同様、現に待機児がいる東部地区であること。定員を増やし待機児童解消につながる。保護者の要望に応えたいということから、市としては認めていきたい。 今回の認可保育園新設に伴う要望、対応についての主な経過は次のとおり。 市が要望書を受理したのは、ニコランドから4月11日。あゆみ園から6月15日のこと。その後市長等に相談し、設置について市の方針を決定。9月13日に保育園理事長会にて、10月1日に保育園長会にてそれぞれ内容説明を行った。 引き続いて別の資料に基づき担当から説明する。
事務局	資料1-2、資料1-3に基づき説明する。 資料1-2の1ページ目は、平成26年度から平成30年度までの青梅市全体の就学児、未就学児の人口推移を表したものの。表中2号とは3～5歳児、3号とは0～2歳児を表す。左側のグラフは、就学児人口を2号、3号に分けたもの。右側のグラフは就学前人口を、東部地区と西部・北部地区に分けたもの。市全体の人口は2号、3号時共に緩やかに減少しており、未就学児の約9割の児童が東部地区に集中している。2ページ目の左表は青梅市東部地域のみ人口推計を表す。これらの表からは未就学児の人口が緩やかに減少していることが分かるが、平成26年度から30年度にかけて、市全体では11%の減少率に対し、東部地区は9%である。右表のグラフは、東部地区をさらに細分化したもの。長淵地区を除く東部地区の幼児人口は減少していない。 3ページ目では、今後しばらくの間、保育入所希望者が増加すると見込む。その要因として、25歳～44歳までの女性就業率を、H28-72.7%からH34-80%と、内閣府見込みどおり推計したうえで、H31年10月から幼児教育無償化が始まること、市内0歳～5歳児のうち、保育園、幼稚園に通っていない3歳～5歳児の割合10%(約490人)のうち、75%(約368人)が保育園を希望すると予測した。これをグラフ化したのが4ページ目の表である。 5ページ目では、4月入所選考後に埋まりきらなかった3歳～5歳の募集枠約100人に対し、例年であれば足りないということは無いが、幼児教育無償化により、368人が新たな2号申請者として増えた場合に、現在の募集枠を大幅に超えることとなり、受け皿としては不十分と考えることを表している。 6ページ目の表において、4月から3月に向かい、待機児は3倍に増えていく。その待機児の大半が東部地区で発生していることが分かる。 7ページ目では、認可保育所における待機児童数を表す。平成30年4月までは実績、それ以降は見込みの数字である。ここからも、幼児教育無償化により待

	機児が増加することが分かる。 9 ページ目は、小規模保育園、認定こども園なども含めた全ての施設を反映させた表である。平成 31 年 4 月に定員が 3 名増えているが、小規模保育所の拡充のための増加である。平成 32 年 4 月には、認可保育所の増改築並びに現在の幼稚園が認定こども園への移行を希望しており、それを反映させた数字であり、平成 33 年にも、幼稚園が認定こども園への移行を希望しており、それを反映させた数字である。このように保育園だけでなく、認定こども園への移行希望や小規模保育施設の拡充なども併せ確認した結果、待機児はかなりの人数で発生し、受け皿としては足りないと考えた。 11 ページ目では、入所希望者の増加要素の一つとして生産緑地地区の解除をあげた。これによると平成 34 年に解除の時期を迎える新町の生産緑地地区は 94 地区あり、今回の人口推計には含めてないが、増加要因の一つとして挙げさせてもらった。 12 ページ目には、新町地区に認可保育園の設置を希望する市民の声である。 13 ページ目では、市内 30 園の中で、小曾木、成木の両保育園で利用されているバスの利用状況を記載した。おそき保育園は園児数 112 人に対し、バス利用者 18 人(16%)、成木保育園は同様に 67 人、36 人、53%だった。成木保育園のバス利用者の内、新町地区の利用者は 8 人で、全園児から見た利用率は 8%であった。 おそき保育園については、新町から通う園児のデータが無いため説明を省略する。 14 ページ目では、特定地域型保育事業者実地検査を実施し、NICOLAND 保育園は、口頭による軽微な指摘はあったものの、文書による指摘事項は無く、あゆみ保育園も、同様に、文書による指摘事項はありませんでした。 15、16 ページ目は両園の入所状況を参考として掲載した。 次に資料 1-3 は将来の人口推計を表した表。右側は東部地区表であり、平成 50 年くらいまで増加すると見込まれる。年少人口についても一定の水準を保つと思われる。 次に、保育園の認可の流れについて簡単に説明する。 保育園の認可については都が認可するものである。まずは事業者から市へ開設についての相談、認可申請書の提出があり、開設場所や施設概要について市と事業者で調整をする。その後都へ協議をあげ、都において現地確認など行ったのち児童福祉審議会に諮り、最終的に都から認可書が送付されるという流れ。
会 長	事務局からの説明を終わる。委員から質問が有れば。
委 員	今回民間保育所の新設および転換について、市内認可保育所 30 園で構成している青梅市の園長会を代表して 3 点質問をさせてもらう。 1 点目、現在市内に 30 園の認可保育所がある。青梅市子ども・子育て支援事業計画では、青梅市を、東部、西部、北部の 3 地区に区分して対応しているが、現状では西部、北部地域には定員割れが起こっているという保育園が多くあり、また、東部地域に園バス、園のバスを回して園児を確保している保育所もある。

	更に待機児が発生している東部地域においても、定員割れが発生している保育所があり、その中でも利用定員を減らしている保育所もある。 このような状況から、新町保育園の理事長会と保育園の連合会では、毎年、定員割れを起こしている保育所の対策を要望しているが、進展はない。青梅市は、新たな認可保育所を認めていくことについて、市内の認可保育所の在り方も含めて、市全体の保育をどのように考えているのか。その方向性を伺いたい。 次に２点目、今回、青梅市が認めようとしている２園については、東部地域の待機児解消を主眼にしていると聞いている。確かに、本年４月時点での市内の待機児は１３名となっているが、認可保育所３０園の就園児数は、年度当初で２００名を超えており、現在でも９０名を超える募集をしている。そのような中で、今回提案されている２園では、合わせて８２名の定員が増えるとの説明を受けた。 近年、青梅市全体でも、乳幼児の減少が続いている状況を勘案する中で、待機児を上回る定員増が必要なのか、疑問だ。これらの状況を、青梅市としてはどのように考えているか伺う。 次に３点目。現在、青梅市は財政が大変厳しいと聞いている。本年度から青梅市単独補助金である、市内保育所に対する市保育士等加算補助金を、１園あたり１３６万円、総額にして４,０８０万円を削減し、また施設運営維持費補助金を、総額６４０万円を削減している。この提案があったとき、園長会としても議論したうえで、財政が厳しいという市へ協力する意味から、止むを得ないということで受け入れてきたが、その一方、今回のように新たな財政負担が生じる認可保育所の設置を認めようとしている。保育所には国から運営費が支払われるが、このうち４分の１は青梅市の負担だ。その他、建設補助、建設費の補助、各種補助金に市の負担が生じてくる。このような状況をみると、市がどのような保育行政を進めようとしているのか理解できない。改めて青梅市の考えを聞きたい。
委 員	関連だが、今回の件は保育園理事長会でも大変心配している。２４日の臨時総会では本日の件についての意見を聞きたいと考えている。今日は園長会役員が多数傍聴しているが、本日の話は東部を中心に話が出来ている。青梅市には西部・北部もある。西部・北部の保育園のほとんどは定員割れをきたしている。そこを考えて資料を作るべき。待機児が沢山いると言っても１３名のこと。これは待機児の数では無い。どこでも良ければ入所は出来る。それなのにこれ以上定員が増えれば取り合いになる。そこも十分考えてもらいたい。
事務局	一つ目は保育所について、東部・西部・北部とそれぞれに施策を行っている。その中で西部地区は定員割れを起こしている地域である。バスステーション事業も検討したが無くなってしまい、解決が出来ていないため、定員割れが発生していることは認識している。しかし今回は東部地区の待機児が、無償化の影響もあり増えていくという内容の資料を作った。西部地区や市全体のことも考えていかなければならないが、今回は東部地区に保育園の設置を認めていただきたい。 二つ目は、待機児より応募の方が多い。市全体としては１００人位、募集が多い。しかし低年齢の待機児が多くなってしまい、アンマッチが発生しているのも

	事実。それは承知しているが、新町地区については、今後、無償化の影響もあり更に待機児が増えると思込まれるもの。 三つ目は、市財政は厳しいため各種補助金の削減も行い、このことは園からは協力もいただいた。しかし設置が必要と判断した。
事務局	事業計画の中で計画を進めており、東部地区については、これまで各園に協力いただきながら増改築を行い、定員を増やしてきた。小規模も増やしてきた。しかし待機児が減らない。そのような状況を解消するため進めて行きたい。
委 員	この問題はやはり青梅市全体を考えるべきだ。私は待機児は 13 人いると聞いていたが、52 人いると。これはどういう数だ。
事務局	月々待機児の数は動いている。
事務局	待機児の数については、旧基準と新基準と言う考えがある。旧基準では、保育園へ申請したが入園できなかった数。新基準とは、旧基準の中から、例えば 1 園しか希望しなかった者を除いた数。複数の園の入所を希望したが入園できなかった者を新基準として国に報告することになっている。
委 員	保育園は認可されると補助金が出る。新園舎を作れば補助金を出すのだろう。一方、これまでの園に対しては、お金が無いと言って補助金を減らしている。これはおかしいのではないか。
委 員	7 月に当会議で事業評価を行っている。その際の東部地域の認価保育所は A 評価で、評価理由として「概ね者全員に保育の場を提供出来ている。改善点として東部地区全体を見ると、希望者全員に保育の場を提供できているが、待機児が発生している園もあるため、全員が入所できるよう体制を検討していく」とある。一方、企業主導型が 1 園開所した。企業指導型は国がやる別の制度のため、地域枠を設けない限り市は関与できない。それなのに都に「決まる前に市に連絡してほしい」と言い、市長は担当大臣のもとへ「勝手に市に企業主導型保育所を作るな」と申し入れをしている。今やっていることは逆なのでは。保育行政を考えていない。無償化の問題も生産緑地の問題も既に決まっていたこと。それで東部地域に待機児童が発生するならば、市としてどのような手を打つか。 東部地域に保育所が必要だ。だから西部や北部の保育園は東部地区に分園を作りませんか、市は協力しますよと言うべきなのでは。友田保育園は先日定員減をした。友田は新町の南に位置する。決して遠いところじゃない。友田の定員減を認めておいて、新園を作るということは市が保育行政についてしっかり固まっていないからだ。待機が発生する東部地域にどういう手を打つのか。それを打ち出して、計画立てて既存の保育園者と協議していけばこのようなことは起きないのに、たまたま提案があったから、これ幸いに認める。安易なのでは。 また私の幼稚園は平成 32 年に認定こども園になる。4 月に要望書も出してあるが、なぜ今回の協議に乗らないのか。殆どの幼稚園は認定こども園になると更に定員が増えていく。これで成り立っていけるのか。西部・北部も成り立っていくのか。本当に考えているのか。5 年後 10 年後にえらいことになったら、だれが責任を取るのか。

	また、4月の会議の時に、事前に質問事項を送れと言うので会議当日に送った。当日では答えられないものもあるからと言われ、1点回答を得られなかったものがあつたが、後で聞くと私の質問は検証報告に係るものではないと、会議終了後に聞いた。委員が会議の中で質問したことに対して、回答をしないなど、失礼なことだ。保育園の新設を認める前に、私の質問だった、幼稚園の認定こども園へ促進することについて具体的な方策を答えないのはおかしくないか。今まで待機児童対策のため、定員を超えて児童を受け入れてきた。友田保育園に対して、先日定員を減らしたが、待機児童が増える見込みだから増やしたらどうかと、そういう施策も考えられるのでは。連携園が無いと言うが、「いや、新たに施設を作るなら連携に協力しますよ」と言う施設もあるかもしれない。連携園は保育園でなくても構わない。幼稚園でも良い。
事務局	認定こども園についての質問に対し、回答が無いことについては申し訳ない。
事務局	認定こども園の促進については、事業計画の中では市として支援して行くとしている。現在も情報提供や相談には乗っている。このため、支援しないとか言うことではなく、支援していく。
委 員	幼稚園は東部に集中しているのか。
委 員	西部地区に多い。
委 員	認定こども園化を市として推進していくなら、今の幼稚園の定数が待機児童で補えるということか。そうするとその数字は市が押さえているのか。併せて認可する施設の定数の問題を考えないといけないのでは。
事務局	9ページの表において、H32.4に定員を増やしている。H33にも定員を増やすことを予定しているが、それらを見込んでも待機児が発生する見込み。
委 員	疑問に思うのは、我々から手を上げるまで、「認定こども園をやりませんか」と、市から全く声が無いこと。幼稚園は専業主婦の家庭の子どもを預かるから、就業率が80%を超えると幼稚園は成り立っていかない。1号の定員が120人で、毎年40人が新たに入園し定員を確保できれば認定こども園に移行する必要は無い。しかし、これが確実に1号の園児が90人になってしまう、というのは見えている。このため、2号、3号を受け入れ、1号の減少分を補うしかない。そういうことに対して市から何も助言は無い。 また、幼保連携の関係で、財務状況の関係が都の方針になじまなかった。それに対し何もアドバイスが無かった。その件で相談に行ったときに、財政的に厳しいので幼保連携事業がいつ出来るかわからないと言われた。新園が出来たら、待機児が300人も増えるなんて話が出てきた。びっくりだ。なんでもっと早くに話をしてくれないのか。その話が出れば、例えば西部の保育園に「東部にはこれだけ待機児が発生しますよ」と言えば「行ってみようかな」と言う園も出るかもしれない。分園が出来れば保育の質も下がらず経営できるかなと、なんでそんな施策がでないのか。西部も助かるから一石二鳥だと思うが。
会 長	2つ質問が有る。一つ目は、市内30の保育園個々の施設に対し、ヒアリングを行ったか。二つ目は、市の役割分担では、都が認可する際に都に対して意見を

	言うことなのか。確認したい。
事務局	一つ目は、例えば西部の園が東部に出てくるかとか言うようなヒアリングを行ったことは無い。園が主体的に動くと考える。二つ目は、認可保育所の認可権限は都にある。市は園と都の間に入り申請書等の作成や手続きに必要な場合に意見を言うこと。
会 長	これまで受け身の立場でやってきたのか。
事務局	受け身と言うことではない。
会 長	4 月 11 日に新園の要望が出された。市は事前に察知していたのか。突然のことなのか。と言うのも、市の姿勢なんだろうと思う。
事務局	具体的な話は無い。前段の相談、例えば連携園が無いとか保護者から新園設置の要望があるとかの話はあった。
委 員	連携園の話が出たが、事前に色々な保育園に連携園の提案が有ったら、もっと色々な話が出たのでは。その法人の近くにある園だが、具体的にその 2 園からお願いされたことは無い。近くに連携園がないと設置理由に書かれているが、具体的に市が動くことが無いのに、連携園がないと設置理由に書かれるのはどういうことか。保育園連合会では 10 月 1 日に初めて新園の話を聞いたが、10 月 1 日では、連合会としては協力も何もできない。市内の状況が分かっている市から、見通しなどを事前に出されたらよかったのでは。
事務局	確かに今回の件について、周辺の園に対し連携園如何でしょうと、話はしていない。ただ、以前、園長会では、連携園についてお願いしたことはある。また、今回、新園の設置を求める園からは、「近隣の園には連携園についてお願いに回った」と市へ報告がある。
事務局	平成 29 年度の園長会で、全園に対し連携園の協力について、市から働きかけはしている。うち 1 園から「連携園をやれるかもしれない」と言っていたが、理事会で駄目になってしまったと言われた。先の新園の要望がある園からは、「何園か回ったが全てダメだった」と聞いている。
委 員	ただ「連携をしてもらえるか」という話と、その後、「こういう計画が有るのだが」と言うのでは、説明によって連携園を受ける園の対応も変わってくる。 また、一つの園は株式会社ということであるが、いままで青梅市の保育園は、社会福祉法人が 70 年以上にわたって、青梅市に市立保育園が無いということで、子どもや保護者等を支えてきた。今まで共にやってきた仲間なのだから、お互い歩み寄って、話し合って、新園の設置等を決めていくことが必要だったのでは。また、青梅市はこれからも株式会社の保育園から、参入の希望が有ったら、受け入れるのか。
事務局	市は、子ども・子育て支援事業計画 86 ページ(4)に、「待機を解消するために、多様な事業者の能力を活用しながら促進する」とうたっている。特に、平成 31 年度までは現状の保育施設に無いものに対して手段を講じると書かれている。平成 32 年度以降の待機児童対策については、意見を伺いたい。

委 員	企業主導型を促進するということか
事務局	企業主導型は促進しない。企業主導型の設置については地元の意見を聴くことと制度が改まったため、企業主導型設置の話があれば市として意見を言っていく。西部地区に企業主導型が作られてしまうと、定員不足が加速するため、十分考えて行く。
委 員	地域によっては認めていくということか。企業主導型と多様な事業者と言う話は矛盾しないということか。企業主導型が東部地区に進出したいという要望があれば認めるのか。
事務局	待機児が東部に多いということなら、仮に企業主導型の設置の話があれば、個別判断になるが、直ちに駄目と言うことは無い。
委 員	東部地区に、待機児がこれだけ発生するなら、なぜもっと前に手を打とうとしなかったのか。動く必要が無いと考えているのか。子ども・子育て支援事業計画は色々大事なことが書かれているが、最も大切なのは、保育所と学童保育所の待機児の解消だ。これが1丁目1番地だ。この対策を練る必要がある。大変なのは分かるが、何とかしていくのが子ども家庭部の仕事ではないか。
会 長	事務局よろしいか。
事務局	待機児童が発生している地区での、園舎の建替え、改修などあった場合は、定員の増加等協力してもらった。しかし変動要因として無償化というものもあるため、それが今後どのように推移するのか。
会 長	新園の設置を認めたらどうか、という意見が有れば。
委 員	一般市民としては、保育園のこれまでの事情は分からないが、待機児が増えているところ、人口が増えているところに保育園を作るというのは、一番普通の施策と思う。自分は青梅市に40年住んでいるが、40年前の新町は何もなかった。逆に西部の方が子どもは多かった。例えば5小とか1小とか。保育園が西部地区に充実していたというのが、今になって色々影響が出てきているのかなと思う。今後も、新町の方に家が建つというのが納得の考え。買い物に行くのは東の方なので、これからも東の方に若い人を呼び込むためにも、保育施設の充実により、子どもを育てるうえでのマイナスは減らしていきたいというのは、子どもを育てる親としては、この様な施策になるのは普通とだと思う。
委 員	待機児童について、新基準とはなんだ。最近働く人が増えてきて世の中は人手不足だ。中には育児休業を延長させる目的で、わざと「入れない保育園に申し込みをする人」の話も聞くが、青梅においてはどうか。そのようなことも有り、新基準なのかとも思うが、実態はどうか。
事務局	育休を延長するために保育園に申し込む方は、それほどいない。例えば新町地区の保育園を希望しても、空きが無い状態なので、極力空いている園を紹介しているが、車で送迎できる方より、歩きまたは自転車で送迎する方が多い状況だ。
委 員	その辺をかんがみたうえで、消費者ニーズを優先させるために、今回の件は図られているということで良いか。

委 員	4 月 11 日に要望書が出されたということだが、出されなかった場合は、市としてどうしたのか。
事務局	仮に出されていなければ、施設改修に伴い定員数を増やすなどの、従来と同様のかたちで対応する。
会 長	友田保育園の減員の問題について、市では待ったをかけるなどは考えなかったのか。
事務局	園側からの要望なので、待ったはかけない。利用定員を下げることは、経営の安定化を図るというメリットもある一方、市としては痛みを伴う部分もある。しかし園の考えを尊重してやっていく。
会 長	一部の保育園については、減員の要望に対し待ったをかけ、定員の維持について交渉をするのか。
事務局	特に交渉はしていない。定員を減らす場合、5 年程度経常的に定員割れを起こしている場合であるため。
会 長	他に、新園の設置を認めて行こうという意見はあるか。
委 員	私の園も平成 32 年 4 月に、認定こども園への移行を考えているが、本日の議題に載らなかった理由は。 この場で議事に掛けられて、否決されると困る。既に動いている。図面も出来ている。もし否決された場合、誰が責任を取るのか。
会 長	この件は、次回、回答をいただくということで、事務局、良いか。
事務局	次回、回答する。
会 長	他にないか。
委 員	資料 9 ページについて、幼稚園の認定こども園化が、平成 32 年から 33 年において進んでも、東部エリアにおいて、平成 32 年度は 159 名の待機児童が出るという認識で良いか。
事務局	ご指摘のとおり。
委 員	このうち、本日議題に上がった 2 園の申請が、仮に認められたとしても、待機児が発生する。これについては、その他の園の分園等で対応するということか。 要するに、例え今回の 2 園の開設が出来ても、待機児童は発生するということか。仮に 2 園が開設しないということであっても、待機児童の解消はできるのか。
事務局	2 園が開設出来れば 82 名は解消する。それが出来なければ、施設の改修時に定員を増やすなどして解消を図る。一気に解消は出来ない。
委 員	生産緑地の解除は知っていたが、これにより更に待機児童が発生するという認識で良いか。
事務局	この表の数値には、生産緑地の解除の影響は含めていないが、待機児童が増える要因の一つと考えている。
委 員	母の立場で考えてみると、新町に住んでいたとして、他の地区の園に入所を勧められても応えられない自分がいる一方、園で働く方の立場で考えると、年々

	心細い予算になり、保証がなかったら働くのがしんどくなる。どっちも適うような体制が、どうしたら叶えられるのか。新町は新たな園が建てられる場所も少ない印象もある一方、改築して少しずつ定員を増やすのでは無いやり方とか、其々が同時に進んでいく計画が理想なのだろう。皆が安心して楽に暮らせる街にしていきたいと思う。
委 員	幼児教育無償化の影響が、こんなにも出るのだと驚いている。
委 員	何十年前から比べると、児童の数は減って来ている。市内でも 1,000 人を超える大規模校が以前はあったが、今は学区域の見直しをしたり、統廃合したり。計画的に入れるような環境が整えられればいいと感じた。 最近では就学前に、集団生活を送ったことのない児童が増えている。一概に言えないが、集団生活を送った経験のある子と、そうでない子では、社会性を身に着けるところで差がある傾向がある。いづれにしても、子育てしやすい環境が大事。
会 長	事務局から補足はあるか。
事務局	特にない。
会 長	今日は、この問題の結論は出せないと判断する。この問題は継続して議論したいと思うが宜しいか。
委 員	異議なし。
会 長	私が考える結論の出し方は、①諮問に対し同意する、②諮問に対し同意できない、③付帯意見を付けて同意する。の 3 つがあると考えてる。再度、議論し結論を出したいが良いか。
委 員	異議なし。
会 長	それでは一旦終了する。次に報告事項について事務局から説明願う。
事務局	こちらの資料は、8 月 31 日時点での青梅市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査中間集計結果となる。 8 月 10 日に、未就学児、小学生児童、各 1,500 件、合わせて 3,000 件のご家庭に調査票を郵送し、9 月 3 日までに市に調査書が到着した 1,107 件について集計した表となる。 平成 25 年度と比較し、回収率は 36.9%と、約 15%の減少となっている。ただし、10 月 10 日までに 106 件の回答を確認しており、これを加えると回答件数は 1,213 件、回収率は 40.4%となる見込み。 支会別の回答件数は表 2 のとおりとなっている。 また、最終集計結果は、調査分析結果とあわせて、来年 2 月の青梅市子ども・子育て会議の席上において示したい。
会 長	回答率が下がっている。背景は分かるか
事務局	背景は分からない。
会 長	市民から期限を過ぎて提出できなかった旨の問い合わせはあったか。
事務局	ニーズ調査書を発送直後に 3~4 件の問い合わせがあったのみ。

会 長	こそだてアプリについて、説明願う。
事務局	青梅市まち・ひと・しごと総合戦略の中で、スマートフォン等を活用し、切れ目の無い情報発信を行う計画を立てた。このアプリは、子ども・子育てに特化した子育てモバイルの構築を行うことにより、子育て世代の保護者等が、子育て支援情報に容易にアクセスできることで、市の子育て支援の充実を図ることを目的としている。 そこに登録していただく情報は、町名までの住所、子のハンドルネーム、性別、年齢、メールアドレスとし、主な機能として、子育て情報の掲載、お知らせ情報、子の年齢に合った予防接種のスケジュールおよび各種情報がプッシュ通知で手元に届くこと、医療機関情報の掲載、子の成長記録の登録など。また、スケジュールが自動で通知される機能もあり、万が一、子が急に熱を出し予防接種の日程を変更した場合、変更後の予定に基づきお知らせが届く機能がある。 9月20日から登録を開始し、10月1日から稼働したが、本年度の市の目標登録人数420名に対し、10月1日時点で212名、10日時点で505名、12日時点で557名の登録をいただいている。これは保護者の人数で、複数の子がいれば登録はもっと多いものとなる。市はこのような施策を通じ、子育て支援の充実を図っていく。委員各位についても、近くに子育て世代の方がいたら、アプリの登録、利用を勧めてもらいたい。
委 員	最近、母子手帳の電子化のニュースを見た。青梅市でも考えているのか。
事務局	スタートしたばかりなので、これから考えたい。
委 員	青梅市は素晴らしいものを作るが宣伝が下手と言われる。宣伝に力を入れるように。
委 員	自治会の掲示板には既にチラシが掲示されていた。
事務局	周知が非常に大切と考える。保育園、健康課、ありとあらゆる周知を図る。職員についても登録を促している。
会 長	他に何かあるか。何もなければ7.その他について、事務局どうか。
事務局	次回の会議の日程について、会長と協議させてもらう。
会 長	大体いつ頃か。
事務局	11月2週目でどうか。
会 長	11月2週目で調整願う。
事務局	会場の都合もあり、決定し次第、委員には通知する。時間は14時からとしたい。
会 長	それでは本日の会議を終了する。

会議録を確認したことをここに署名する。

平成 年 月 日